**2021 年 6 月（第 3 版）
*2021 年 3 月（第 2 版）

医療機器届出番号　19B2X10001000063

機械器具　51　医療用嘴管及び体液誘導管　一般医療機器　送気送水チューブ　JMDN コード 70356000

送水チューブ ＮＴ－２６５

**【禁忌・禁止】
〈使用方法〉
・本品は、予め滅菌されておりません。
［初めて使用するときは、滅菌を実施すること。］
・送水液は、滅菌水を使用すること。
［滅菌水以外を使用すると、感染・炎症をおこすおそれがある。］
・本品にフィルター NF-1 を取付けて使用すること。
［フィルターを使用せずに本品を使用すると、体内に異物が混入し生体が損傷するおそれがある。］
・送水開始時は、内視鏡送水装置の送水量設定を最小にし、患者の状態や必要な洗浄に合う程度まで徐々に引き上げること。
［生体損傷の原因となるおそれがある。］

*【形状・構造及び原理等】

1.構成品ユニット
送水チューブ　NT-265　（3本入）　1箱

付属品（雑品）　付属品は単品販売をする

鉗子口用ルアーコネクタ	逆止弁	洗浄用アダプタ
（3個入）	（3個入）	（3個入）

2.各部の名称

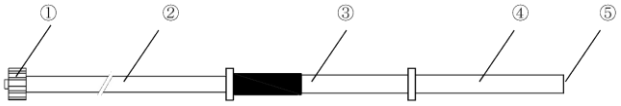

①逆止弁接続部　②チューブ部
③ローラーポンプチューブ部　④タンクチューブ部
⑤フィルター取り付け部

3.仕様
外形寸法:φ8mm×2620mm
質量:140g

〈作動・動作原理〉
本品のローラーポンプチューブ部を内視鏡送水装置にセットし内視鏡より送水する。

【使用目的又は効果】
本品は、当社指定の内視鏡送水装置と組み合わせて、滅菌水を送水することを目的とする。

【使用方法等】
詳細な使用方法は、取扱説明書を参照すること。

*〈使用方法〉
1.機材の準備
本品および内視鏡送水装置、送水タンクを用意する。

2.使用前の点検
①本品が滅菌されていることを確認する。
②外観に異常がないことを確認する。
③逆止弁接続部とチューブ部の接続部に隙間がないことを確認する。

3.機器の準備、操作
①内視鏡送水装置を設置、準備する。
②送水タンクにMAX2ℓの滅菌水を入れる。
③フィルター取付け部にフィルターNF-1をセットする。
④内視鏡送水装置の『取扱説明書』を参照し本品をセットする。
⑤内視鏡送水装置のフットスイッチを操作し送水を行う。

4.使用後
①本品を内視鏡送水装置から取り外す。
②本品を洗浄する。
③本品を消毒または滅菌し保管する。
本品の洗浄・消毒・滅菌方法は『取扱説明書』を参照する。

〈組み合わせて使用する医療機器〉
・内視鏡送水装置　NP-125
認証番号：301AFBZX00028000
・内視鏡用送水タンク　NT-200
届出番号：19B2X10001000055

〈使用方法等に関連する使用上の注意〉
・取扱説明書を参照し使用前点検を行い、点検の結果、異常があったものは使用しないこと。
・鉗子口モードで内視鏡の副送水口に接続しないこと。
送水量が増えチューブが外れるおそれがある。
・使用前に必ず内視鏡の鉗子口が詰まっていないことを確認すること。内視鏡の吸引ボタンが外れるおそれがある。
・送水開始時は、内視鏡送水装置の流量設定を最小にし、患者の状態や必要な洗浄にあう程度まで徐々に引き上げること。
・内視鏡の古い鉗子栓を使用しないこと。鉗子栓より、水漏れや本品が外れるおそれがある。詳細は、内視鏡の『取扱説明書』に従うこと。
・患者の体内に挿入されている内視鏡に内視鏡送水装置を接続しているときは、内視鏡送水装置の送水チューブ固定レバーを持ち上げないこと。
・鉗子口モード時は、内視鏡に吸引器を接続し使用すること。
内視鏡の吸引ボタンから水漏れするおそれがある。
・本品を廃棄する場合は、地域の法規制に従って廃棄すること。
感染症廃棄物に該当するかについては、使用状態により判断すること。

取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

・初めて使用するときは、洗浄、消毒、滅菌されていません。
使用前に洗浄、消毒、滅菌を行うこと。

〈不具合・有害事象〉

<不具合>　・水漏れ　・破損
<有害事象>　・感染

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

水ぬれに注意し、常温、常湿で直射日光が当たらない清潔な場所に保管する。

〈有効期間〉

本品は、消耗品(修理不可能)である。使用前点検で異常が発見された場合は新品と交換すること。

【保守・点検に係る事項】

〈洗浄・消毒・滅菌に関する注意〉

・毎症例後必ず洗浄・消毒または滅菌を行うこと。なお手順及び条件は『取扱説明書』を参照して行うこと。
・洗浄、消毒、滅菌を行うときには、必ずチェックバルブを外して実施すること。
・本品のチューブ内の洗浄は、逆止弁接続部に洗浄用アダプタを接続し吸引器にて流水及び空気を交互に吸い洗浄を行うこと。最後にチューブ内の水分が全部排出されるまで空気を吸うこと。
・流水にて送水チューブを十分に洗浄すること。洗浄液が残留すると滅菌が不十分になる。
・消毒終了後は多量の水で十分にすすぎを行うこと。

・水分を蒸発させてから滅菌を行うこと。
水分が残っていると十分な滅菌効果が得られない。
・オートクレーブ滅菌の缶内温度は、121℃で行うこと。
121℃以外で滅菌を行うと本品が破損するおそれがある。
・エチレンオキサイドガス滅菌後に残留するガスは、人体に有害です。必ずエアレーションを行うこと。

〈薬液消毒方法及び消毒条件〉

フタラール系薬液へ浸漬する。
・使用濃度：原液
・作用時間：5分以上

〈滅菌方法及び滅菌条件〉

オートクレーブ滅菌
・缶内温度:121℃　・作用時間:20分
・滅菌回数:20回(自社基準による)

エチレンオキサイドガス滅菌
・ガスの種類：EO 20%　CO_2 80%
・ガス濃度：400mg/L以上
・温度：50℃以下
・湿度：50%以上
・圧力：89KPa
・滅菌時間：5時間
・エアレーション時間：12時間以上

〈使用者による保守点検事項〉

使用前点検を『取扱説明書』に従って点検すること。
異常が認められた場合は使用を中止すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:
ニスコ株式会社
電話:055-241-7534

**販売業者（問い合わせ先）：
ニスコ株式会社
＊　大阪営業所
〒546-0041 大阪府大阪市東住吉区桑津 4-14-26
電話：06-4301-8157
FAX ：06-4301-8133

取扱説明書を必ずご参照ください。